議会だより

12月定例会

町議会12月定例会は、12月13日㈫から25日㈰まで開かれました。15議案を審議、すべて可決しました。主な議案は、昭和63年度の町一般会計・国民健康保険特別会計・老人保健特別会計の各決算認定、町道路線の認定、平成元年度の各会計の補正予算などです。請願は4件、陳情は2件上程され、陳情1件を除き採択されました。採択された請願・陳情に基づき意見書が2件、関係機関に提出されました。一般質問には6人の議員が立ち、都市下水、福祉施設、公園、農業問題、環境問題などについて町長にただしました。

昭和63年度一般会計決算認定
平成元年度一般会計補正予算
など15議案を審議・可決

議案

■黒埼町固定資産評価審査委員会委員の選任（議案第69号）
諏訪辰夫氏（寺地団地・61歳）の再任に同意。

■町道路線の認定（70）
観光物産センター建設に伴い、図の2路線を町道認定。

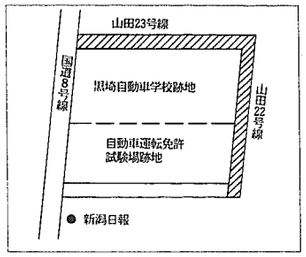

■昭和63年度黒埼町一般会計歳入歳出決算認定（71）
歳入46億3858万1298円、歳出45億4994万7460円で、8863万3838円を平成元年度に繰り越した。（詳しくは3月号に掲載します）

■昭和63年度黒埼町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定（72）
歳入10億1833万3588円、歳出9億3477万3392円で、うち4000万円を基金に繰り入れ、7486万1961円を平成元年度に繰り越した。

■平成元年度黒埼町一般会計補正予算（第7回）（74）
4468万7千円を増額し総額55億3382万1千円とする。
◎補正された主なもの
福祉施設整備基金積立金4000万円、都市下水路ガス水道管支障移設補償費1311万2千円、用地買収費2153万2千円減、など。

■平成元年度黒埼町水道事業会計補正予算（第3回）（75）

■平成元年度黒埼町ガス事業会計補正予算（第2回）（76）

■黒埼町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正（77）
国家公務員にかかる一般職の職員の給与等に関する法律の一部改正の施行により改正。期末手当の額が改められる。

■昭和63年度黒埼町一般会計歳入歳出決算認定（73）
歳入46億3858万1298円、歳出45億4994万7460円で、8863万3838円を平成元年度に繰り越した。（詳しくは3月号に掲載します）

■昭和63年度黒埼町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定（72）
歳入10億1833万3588円、歳出9億3477万3392円で、うち4000万円を基金に繰り入れ、7486万1961円を平成元年度に繰り越した。

■平成元年度黒埼町一般会計補正予算（第7回）（74）
4468万7千円を増額し総額55億3382万1千円とする。
◎補正された主なもの
福祉施設整備基金積立金4000万円、都市下水路ガス水道管支障移設補償費1311万2千円、用地買収費2153万2千円減、など。

■平成元年度黒埼町水道事業会計補正予算（第3回）（75）

■平成元年度黒埼町ガス事業会計補正予算（第2回）（76）

■黒埼町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正（77）
国家公務員にかかる一般職の職員の給与等に関する法律の一部改正の施行により改正。期末手当の額が改められる。

■昭和63年度黒埼町一般会計歳入歳出決算認定（73）
歳入46億3858万1298円、歳出45億4994万7460円で、8863万3838円を平成元年度に繰り越した。（詳しくは3月号に掲載します）

■昭和63年度黒埼町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定（72）
歳入10億1833万3588円、歳出9億3477万3392円で、うち4000万円を基金に繰り入れ、7486万1961円を平成元年度に繰り越した。

■平成元年度黒埼町一般会計補正予算（第7回）（74）
4468万7千円を増額し総額55億3382万1千円とする。
◎補正された主なもの
福祉施設整備基金積立金4000万円、都市下水路ガス水道管支障移設補償費1311万2千円、用地買収費2153万2千円減、など。

■昭和63年度黒埼町老人保健特別会計歳入歳出決算認定（73）
歳入10億4233万1193円、歳出10億1161万7450円で、3071万3743円を平成元年度に繰り越した。

■平成元年度黒埼町一般会計補正予算（第8回）（79）
962万1千円増額し総額55億4344万2千円に。
◎補正された主なもの
給与条例改定による職員手当増795万9千円、山田保育所浄化槽取替工事253万7千円、など。

■平成元年度黒埼町国民健康保険特別会計補正予算（第2回）（80）
人事異動による給料・共済費198万9千円減、予備費198万9千円増。

■黒埼町職員の給与に関する条例の一部改正（78）
国家公務員にかかる一般職の職員の給与等に関する法律の一部改正の施行により改正。単身赴任手当が新たに制度化（月額2万円）され、通勤手当の基本額が2万5千円から3万円に。

■平成元年度黒埼町一般会計補正予算（第8回）（79）
962万1千円増額し総額55億4344万2千円に。
◎補正された主なもの
給与条例改定による職員手当増795万9千円、山田保育所浄化槽取替工事253万7千円、など。

■平成元年度黒埼町国民健康保険特別会計補正予算（第2回）（80）
人事異動による給料・共済費198万9千円減、予備費198万9千円増。

■平成元年度黒埼町老人保健特別会計補正予算（第3回）（81）
給与条例改定による給料・職員手当等14万4千円増、予備費14万4千円減。

■平成元年度黒埼町水道会計補正予算（第4回）（82）

■平成元年度黒埼町ガス会計補正予算（第3回）（83）

請願

すべて採択されました。

■義務教育費国庫負担制度の現行制度の維持に関する請願書（請願第12号）
提出者　新潟県教職員組合黒埼町班班長鶴巻利幸ほか88名
義務教育費国庫負担制度を堅持し、同制度の基本である「教育の機会均等とその水準の維持向上を図る」ために、一九九〇年度予算編成にむけては、事務職員・学校栄養職員の人件費を同制度から除外しないよう意見書を関係行政官庁にあて提出していただきたい。
※この請願に基づき意見書が内閣総理大臣、文部大臣、大蔵大臣、自治大臣に提出された。

■県立黒埼高校東側隣地水田における湧水対策及び町道金巻線金巻地内の道路及び橋の拡幅に関する請願（請願13）
提出者　金巻総代　前田松平ほか1名
①黒埼高校東側隣地水田は、高校敷地との段差のため湧水が出、水田が水びたしになり、農耕時期に支障をきたしているので、大きな排水施設を設置していただきたい。
②図の道路は急カーブのため車が曲りきれずの事故やすれ違い時の接触事故などが発生しており、交通安全の観点から道路・橋の拡幅をお願いします。

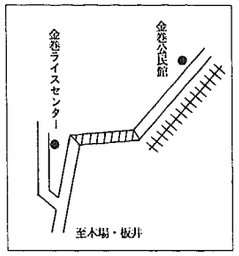

■黒埼町浄水場周辺の講演計画の早期立案及び早期実現に関する請願（請願14）
提出者　金巻総代　前田松平ほか1名
浄水場整備事業の一環として町唯一の宮の池のしゅんせつ及び整備を行っていただき見違えるようになりました。またへら鮒の放流で、大勢の釣り人で賑わっており、憩いの場となりつつあります。ついては、前々から話のあった公園計画を早急に立案され、公園整備及び周辺道路等の整備を早期実現していただきますようお願いします。金巻部落としても町民全体の憩いの公園の造成には協力していきたいので御配慮をお願い申し上げます。

■総合庁舎建設予定地に多目的運動広場建設に関する請願書（請願15）
提出者　町体育協会会長鈴木昭ほか2名
近年、ゲートボールが盛んになり、町内各地で練習・大会が行われ町民の健康増進の一翼を担っていますが、鳥原大明のゲートボール場が地権者に返還され11月1日から使用できなくなり、河川敷ゲートボール場も観光物産センター建設計画に包含され使用できなくなるということで、場所がまだまだ不足しています。また、町民だれもが自由に運動できる広場、子供たちが思いきって活動できる広場などいわゆる多目的運動広場の設置を町民は強く望んでいます。そのため、総合体育館前の総合庁舎建設予定地を多目的運動広場として整備され、明るく健康な町づくりに資していただきたくお願いします。

陳情

■母子世帯医療費無料化制度の早期実現を求める意見書の提出についての陳情書（陳情第2号）
提出者　新潟県生活と健康を守る会連合会　代表者会長田中雄司
母子世帯・準母子世帯の医療費についての不安と負担は深刻であり、所得制限を設けず、すべての母（父）子世帯・準母子世帯を対象に、子供が高校を卒業するまでの間の医療費の無料化制度の実現が急ぎ求められています。四〇道府県で母子世帯医療助成制度が実施されていますが、未実施7都県に新潟県が含まれているので、次のとおり陳情します。
①新潟県に対し、県単福祉医療の波及分についての助成制度を継続し、新年度から先進県並の補助金に拡充することを求める意見書を提出してください。
②新潟県に対し、すでに他県で実施されている市町村国保財政の健全化をはかるための「国保財政健全化対策補助金制度」を創設するよう求める意見書を提出してください。
③新潟県に対し、国に「国庫負担率の45%復元」「保険基盤安定制度の拡充と全額国負担」を強く働きかけることを求める意見書を提出してください。　※採択
※この陳情に基づき、意見書が新潟県知事に提出された。

一般質問（要旨）

大野都市下水路の完了年度とその後は
来年度で完了。後は流域下水を考えたい

A議員　大野都市下水路について　①完了年度は。大明地区は排水区域内に入っているが、認可区域に入っていない。今後どのように進めるのか。②工事に伴う各町道のオーバーレイについて。③工事完成にもかかわらず除去すべき障害物があるようだが。

町長　①昭和50年に排水区域181・5ヘクタールの都市計画決定を受け、うち81・44ヘクタールの事業認可を受けて前川原、大野1号の一部、大野2号・3号などの築造を始めた。平成2年に前川原幹線約150メートルが築造されると認可区域内の築造工事が完了する。水の問題については流域下水道という形に切り変えたいので、都市下水路事業は来年度で終了。大明では都市下水路は実施しないが、流域下水道をやりたいと考えている。②大野裏線390メートルを補修し、来年度財政勘案のうえ残りの190メートルを整備したい。③大野都市下水路は土地改良施設を改良して施工したもので、長い歴史の中で長期に専用・使用しておられる人もあり、工事にあたっては事前に話し合いをし、施工している。完成後また使用するという人もいたが、下水路の管理上、問題もあることから円満解決に向かって努力したい。
建設課長　①都市計画決定がとってあるので、将来は雨水幹線として整備したい。大野都市下水路は雨水幹線として管理。

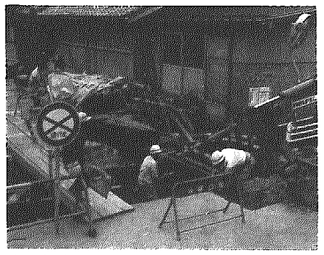
大野都市下水路工事現場

給食センターの改築年度は。
平成3年に完成すべく現在、検討中。

A議員　給食センターについて①改築年度とそのプロセス